

## [031]九州大学教育社会学研究集録表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/7434526>

---

出版情報：九州大学教育社会学研究集録. 31, 2026-03-15. Seminar of Educational Sociology  
Department of Education, Graduate School of Human-Environment Studiess Kyushu University  
バージョン：  
権利関係：



## 教育社会学分析法

2025年度、「教育社会学分析法」は、2025年度の秋学期に、修士課程の学生や大学院進学を目指す学部生を対象に、月曜6限及び7限に開講された講義である。本講義は、木村研究室に所属する助教の陣田内美先生によって担当された。講義の形式はディスカッションを中心に進められ、参加者は次週の資料を事前に読み、担当者が担当する章のおレジュメを作成し、それを講義内で発表・討論する形で行われた。担当者は、参加者の感想、疑問点を踏まえて、ディスカッションの論点を設定する。

本講義の教材として使用されたのは、(楠見友輔(2024)『アンラーニング質的研究：表象の危機と生成変化』新曜社。)である。以下に、各回で取り上げられた箇所と担当者、論点を示す。

10月6日(月)

担当決め

10月14日(火)

第1章 アンラーニング質的研究 (楢木)

論点:参加者は、どのような質的研究の方を持っていて、どのように習得したのか。質的研究と相性の良い良くない対象やテーマは何か。

第2章 質的研究の伝統 (大野)

論点:研究方法や理論を使用する際に、方法や理論の成り立ち、背景をどのように捉えているか。

10月20日(月)

第3章 質的研究の変化 (市丸)

論点:自らの研究テーマや方法論における歴史の流れを踏まえて、どう研究設計しているか。矛盾を感じる時はあるか。

第4章 質的研究の弱体化に抗う (大久保)

論点:対象者の意味世界を明らかにすることだけに焦点を当てると、質的研究の弱体化を招くのではないか。学問の世界への橋渡し、一般化ないし構造化が研究者に求められているのではないか。

10月27日(月)

第5章 社会問題を扱う質的研究 (程)

論点:どのように「専門知の枠組みを問い直す」を実践することができるか。「問い直す」と「信じる」のバランスをどうとるべきか。

第6章 質的研究者の倫理 (陣内)

論点:前川真行(2017)('公正と信頼のあいだ:アリス・ゴフマンのケース')は、「部分社会が別の部分社会との境界面に接触したならば、そこで生じる軋轢は何らかの『法』に基づいて判断されざるを得ない」と述べるが、『法』の適用をどう考えるか。諸倫理概念がもたらす矛盾についてどう理解するか。

11月10日(月)

第7章 質的研究のポジショニング (出水)

論点:筆者の「中立性」あるいは「非中立性」と構造への問題意識に関して、どうとらえるか。

第8章 ラディカルに変化する質的研究 (市丸)

論点:本書の質的研究で想定される対象は何か。主観や個人を強調することは、単なる個人の集まりではなく、ルールや意味を媒体とする「社会」を無視し、社会学の根本を揺るがせてしまうのではないか。

11月17日(月)

第9章 質的研究の新たな展開 (宮崎)

論点:質的研究のラディカルな変化は科学から遠ざかるものか、新しい科学を作る(共鳴する)ものか。「ポスト質的研究」が目指すものは何で、どう「科学」や「研究」といえるか。

第10章 ポスト質的研究 (宮崎)

論点:ポスト質的研究を行う上で重要とされる「創造」とは何か。方法論の不安定性についてどう考えるか。何のための研究か。

本書籍は、質的研究を「アンラーニング(学びほぐし)し、問いを創出し続けるための本である。質的研究は幅広い分野に拡大し、豊かな実践を生み出している。その一方で、方法は知らず知らずのうちに形骸化し、必要とされる変化を閉ざしてしまう可能性がある。本書籍を輪読し、授業で様々な疑問が議論されることによって、自らの研究観を相対化することができた。

本書籍は、各節が端的に言い表されていて内容が理解しやすい構造になっている。しかし、扱われている内容自体は大変挑戦的というか抽象的で難しい。そのため、各回の論点では、「研究とは何か」「科学とは何か」といった哲学的で抽象的な疑問や、「具体的にどう実践するのか」といった現実に落とし込むうえでの困惑が垣間見えるだろう。そのような状況を打破するために、本授業で取り扱う書籍のみと睨めっこするのではなく、他の論文や書籍を読み比べたり、既存の知識や経験に立ち戻ったりして、自分の持つ研究観を整理するといった姿勢が非常に重要だと感じた。

例えば、第1章の授業では、他者との建設的な議論や自らの研究を既存の研究内に位置付けるために、存在論や認識論を理解することが重要だとして、陣田先生と陣内さんから(野村康著(2017)『社会科学の考え方—認識論、リサーチ・デザイン、手法—』名古屋大学出版会)が紹介された。野村(2017)によれば、知識の対象が私たちから独立して存在するという基礎づけ主義の立場をとるのであれば、私たちは「客観的」に事象の相互関係を(あるいは因果関係すらも)観察できるとする「実証主義」の立場と、基礎づけ主義に立ちながらも、目に見えるものは表面的なものであり、その背後にある構造に注目する必要があるとして、観察に基づいて因果関係を実証するというよりも、目に見えない構造を説明することに主眼を置くべきだという「批判的実在論」の立場がある。さらに、反基礎づけ主義に立つ人は、人々がどのようにその出来事を解釈しているか、解釈しよう(させよう)としているかに着目する「解釈主義」の立場がある。本書籍の筆者である楠見(2024)によれば、「表象の危機」を境目とする「モダニズム」と「ポストモダニズム」の間に大きな転換があり、実証主義の批判を含みながらもモダニズムに留まる「ポスト実証主義」がある一方、伝統的な科学から離れ、文学や美学と結びつくことで新しい方法を生み出す「批判理論パラダイム」「社会構成主義パラダイム」「参加型パラダイム」などのポ

ストモダニズムがあるという。このような時代の変遷や存在論、認識論を加味した研究者としてのポジションナリティは、自らの研究を言語化し社会に発信していく上で欠かせない視点である。

また、第6章「質的研究者の倫理」を担当した陣内さんは、諸倫理感の矛盾をA.ゴフマン『逃亡者の社会学』を例に考察し、社会学において研究者が抱える倫理的矛盾を具体的に想像させてくださった。第4章「質的研究の弱体化に抗う」を担当した大久保さんは、「結局、どのように質的研究の質を保障すればよいのか」という問いに対し、(佐藤郁哉(2008)『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社)を引用し、研究者が対象者たちの意味の世界にコミットすると同時に、学問における意味世界にもコミットし、両者を橋渡しする存在になるべきではないかと考察している。それを受け、第3章と第8章の2回分を担当する機会を得た私は、第8章「ラディカルに変化する質的研究」において、議論をより具体化に落とし込むために社会学という研究対象に焦点を絞り、(稲葉振一郎(2025)『完全版 社会学入門 資本主義と〈近代〉を捉えなおす』NHK出版)を読むことで、単なる個人の総体ではなく、ルールや意味を媒介とする「社会」を対象とする学問において、『アンラーニング 質的研究』が言及する主観や個人を尊重すると、社会学の根本にかかわるのではという疑問を提起することができた。また、大野さんは、自らが大学職員として多くのプロジェクトを企画運営する経験から、ラディカルな質的研究で挙げられたような参加型アクションリサーチやアーツベースドリサーチといった方法が、高等教育や高大接続の観点からも多用されているという現状を共有してくださった。

全体の授業を踏まえて、多様な研究の定義、方法論があることを知り、それらに対するディフェンス力を鍛えることの必要性や、異なる他者との建設的な対話を行う上での手掛かりとなった。また、自身の研究観を向き合い塾講することで、方法や対象の選び方に対する示唆を獲得することができた。回を重ねるごとに、筆者の言いたいことが少しずつ理解できるようになったような、しかしまた新しい疑問が浮かび上がるといった、まさに「ラーニング」と「アンラーニング」の繰り返しであった。

最後に、意義深い授業を作り上げて下さった先生方、受講生方への感謝の意を表したい。

(文責：修士1年 市丸綾由莉)